

平成28年第9回池田町教育委員会定例会 会議録

池田町教育委員会会議規則（昭和31年10月8日教育委員会規則第3号）第19条の規定により以下のとおり調製した。

1、開会及び閉会に関する事項

開会日時 平成28年 9月21日（水） 午前 9時30分
閉会日時 平成28年 9月21日（水） 午前10時30分
開催場所 池田町教育委員会 2階会議室

2、出席委員の氏名

田 中 功 （教育長）
佐 藤 敏 昭 （職務代理者）
塩 谷 吉 広 （委員）
杉 山 知 子 （委員）
鈴 木 良 子 （委員）

3、委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

天 野 和 則 （教育課長）
永 田 尚 志 （教育課主幹）
伊 倉 将 光 （指導主事）
赤 松 真 哉 （教育課学校教育係長）

4、教育長の報告の要旨

前回定例会（8月24日）以降の行政報告を行った。

5、議題及び議事の概要

報告第12号 池田町議会へ提案した教育委員会関連予算案について
（池田町一般会計補正予算）
協議第5号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について
（池田町一般会計補正予算）
議案第29号 補助教職員臨時的任用に係る内申について
議案第30号 教育財産の用途変更について
指定第2号 池田町教育委員会教育長の職務代理者の指定について

6、議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7、質問又は、討議をした者の氏名及びその要旨

なし

8、議決事項

協議第5号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について
（池田町一般会計補正予算）

意見なし

議案第29号 補助教職員臨時的任用に係る内申について

原案可決

議案第30号 教育財産の用途変更について
..... 原案可決

指定第2号 池田町教育委員会教育長の職務代理者の指定について
..... 職務代理者 佐藤 敏昭

平成28年第9回 池田町教育委員会定例会 会議録詳細

田中教育長	1 開会（9：30） ただいまから、平成28年第9回定例会議を開会いたします。
田中教育長 各委員	2 会期の決定 会期は本日1日限りといたします。ご異議ございませんか。 異議なし
田中教育長	3 議事録署名委員指名 続いて、本日の会議の会議録署名委員として塩谷委員を指名いたします。あわせて、会議録調製員として学校教育係長を指名いたします。
田中教育長 事務局 田中教育長	4 議事録報告及び承認 前回の議事録を事務局より報告させます。 平成28年第8回定例会議の概要を報告。 報告を受けた内容でよろしいでしょうか。疑義が無ければご承認していただいたものといたします。前回指名した佐藤委員に署名をお願いします。 — 佐藤委員により署名が行われる —
田中教育長	5 行政報告 8月24日に開催されました「第8回定例会」以降の行政報告をさせていただきます。 25日に池田中学校で子ども夢基金を活用した「命の授業」と題した講演会を開催いたしました。 スキー事故で頸椎を損傷し首から下の運動機能を失ってしまった現役の中学校教師が教壇に立ちたいとの思いから奇跡の復活を遂げたご本人、腰塚勇人（こしづかはやと）先生の講演でした。足や手に障害は残っておりますが、教壇に復帰できるまで回復できた強い意思と教え子たちとのやり取りなど感動の講演でした。同じ日の夕方に町長に同行して池田高校を訪問し、校長先生に総合学科の授業に 池田町らしい特徴のある、ブドウ栽培やワイン醸造、バイオ研究等の授業ができないか要請に行ってきました。30日には、議会の第6回臨時会議が開催され、台風7号の被害対応に関連した 補正予算案が提案されております。翌31日未明には、台風10号の影響による前日からの雨で十勝川が氾濫危険水位に達し利別・川合・千代田地区などに避難勧告が発表され、午前3時から災害対策本部会議が招集されました。その後、利別川も水位が上がり 池田市街地にも避難勧告が発せられました。この避難勧告と利別川の水位上昇

を警戒して、31日の小中学校を休校としております。幸いにも午前中をピークに川の水位が下がり、避難勧告は解除され、翌日以降は通常通りの授業が行えました。

9月に入り5日には、サッカー少年団が十勝地区予選を勝ち抜き、道東大会に出場するとのことで挨拶に来ていただきました。同じ日の午後に教育委員も歴任され、5月19日に亡くなられた、元池田小学校長の故奈良俊夫さんが叙位、叙勲を受けられましたので、奥様に勲記・勲章・位記を伝達させていただきました。13日には、子ども夢基金を活用した芸術鑑賞会を田園ホールで開催いたしました。今年は、以前、池田町で実施してきた音楽キャンプの講師の山口先生にお願いし、当時の講師三人と当時受講生で現在プロとされているお二人に来ていただき、弦楽四重奏の演奏を田園ホールでお願いいたしました。池田では聞く機会が少ない生の音楽でありますので、中学生を中心に遊ゆう大学の学生と一般の方も含め、鑑賞させていただきました。

昨日(20日)になりますが、町議会の第3回定例会議がはじまりました。冒頭、町長の行政報告に続いて、教育行政について2件ほど報告させていただきました。1点目は、「小学生道外派遣事業について」で、2年目になります沖縄県読谷村への研修派遣について報告させていただきました。2点目は、「学校給食センターの災害対策備品について」です。今年4月に新築移転した学校給食センターに防災機能として設置予定していた「おにぎり自動整形機」につきまして、発注漏れで設置されておらず、今回の台風災害の時の炊き出しで活用できなかったこととお詫びし経過を報告いたしました。なお、未設置であります「おにぎり自動成形機」につきましては、今議会に補正予算として提案し整備する予定です。同じく昨日の会議(議会)の中で、今月9月30日に任期満了となる佐藤教育委員さんにつきまして、10月以降も再任する旨の同意が可決されております。

以上で行政報告を終わります。

ただいまの行政報告に何か質問があれば、お受けいたします。

なし

無いようですので、行政報告を終わります。

6 議 事 等

これより議事に入ります。

報告第12号「池田町議会へ提案した教育委員会関連予算案について」事務局より説明いたします。

報告第12号「池田町議会へ提案した教育委員会関連予算案(池田町一般会計補正予算)」について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、8月17日から23日にかけて相次いで北海道に上陸した、台風7号・9号・11号により、本町でも公共施設等に被害をもたらしました。このうち、教育施設についての被害は、台風7号により池田小学校ブ

田中教育長
各委員

田中教育長

田中教育長

事務局

	<p>ールと利別小学校プール、および高島町民プールの上屋シート、さらに、高島小学校校舎北側の通路が雨による影響で土砂が流出し、段差が発生いたしました。今回の台風被害に関しましては、国庫補助の採択要件を満たす被害は無く、すべて町単独事業による災害復旧となります。</p> <p>それでは、議案書4ページについてご説明します。参考資料1ページから2ページです。10款 災害復旧費 5項 文教施設災害復旧費 1目 現年公立学校施設災害復旧費 小学校施設災害復旧事業 11節 需用費は、池田小学校プールと利別小学校プールの上屋シートの側面および上部の一部修繕と、高島小学校北側通路土砂の復旧と整地にかかる費用です。2目 現年社会教育施設災害復旧費 町民プール災害復旧事業は、高島町民プールの上屋シートの天井部分の一部修繕のための費用であります。本来であれば、教育委員会に提案し、議決を得る案件ではありますが、議会までに時間的ないともがなかったことから、「教育長に委任する事務等に関する規則」第5条第1項の規定により、教育長により代理で決定し、議会提案いたしましたので、同条第2項により報告いたします。</p>
田中教育長 各委員	<p>報告第12号について、質問または意見があれば、発言をお願いします。 なし</p>
田中教育長	<p>発言が無いようですので、報告第12号は報告済みといたします。以上で報告第12号を終わります。</p>
田中教育長	<p>続いて、協議第5号「池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案」についてを協議いたします。事務局より説明いたします。</p>
事務局	<p>議案第29号「池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案（平成28年度池田町一般会計補正予算）」について、ご説明します。</p> <p>今回の補正予算は、池田町学校給食センターに災害対策備品を購入設置する予算案であります。池田町学校給食センターは平成28年4月に新築移転したところですが、改築基本計画において、災害時における学校給食センターに付与する機能の中で、設置予定でした「自動おにぎり成形機」が未整備であり、今回の一連の台風災害による炊き出しで活用する事ができませんでしたので、早急に整備するものです。それでは、議案書に沿ってご説明します。議案書は5ページ、参考資料は3ページから4ページであります。歳出からご説明いたします。9款 教育費 1項 教育総務費 6目 学校給食費 池田町学校給食センター改築事業 18節 備品購入費は、学校給食センターに「自動おにぎり成形機」1台を購入するものです。能力は1個100gの三角おにぎりを1時間に1,500個、自動で成形する能力があります。緊急時の炊き出しやおにぎり給食などでの活用を想定しております。歳入は、現在、学校給食センター改築工事で、外構工事が継続していることから、事業の一環として、学校給食センター整備事業債を活用する予定です。</p>
田中教育長 各委員	<p>以上、説明を終わります。宜しくご審議下さい。 協議第5号について、質問または意見があれば、発言をお願いします。 なし</p>

田中教育長	協議第 5 号について、町長に申し出るまでの意見は無しといたします。 続いての、議案第 29 号については、個人情報が含まれる人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開として進めたいと思いますが、宜しいでしょうか。
各委員	異議なし
田中教育長	異議がないということですので、議案第 29 号は非公開といたします。 (非公開の審議)
田中教育長	続いて、議案第 30 号「教育財産の用途変更について」を議題といたします。 事務局より説明いたします。
事務局	議案第 31 号「教育財産の用途変更について」ご説明します。本議案は、旧高島中学校にかかる土地および建物について、その用途を変更する議案です。本来であれば、高島中学校閉校に伴う「池田町立学校設置条例の一部を改正する条例」に合わせて、新たな施設の設置条例の提案等によりその用途を変更するところでしたが、条例提案時点では施設活用が明確でなく、用途変更の事務を失念しておりました。今般、町の財産台帳調整に当たり、同施設が学校施設のままであることが判明しましたので、用途変更についてお諮りするものです。議案書 7 ページ。参考資料は 6 ページから 10 ページをご参照ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 2 項に基づき管理しております教育財産の土地および建物につきまして、次のとおりその用途を変更するものです。1. 対象物件につきましては、旧高島中学校にかかる土地、および建物です。物件 1 土地は中川郡池田町字高島 81 番地の 1、面積 4,450㎡です。物件 2 建物は、2 階建て旧校舎 1,665.85㎡、物件 3 平屋建て旧校舎 83.0㎡、物件 4 平屋建て旧便所 37.53㎡です。2. 用途変更の内容は、高島中学校閉校に伴い、施設を学校として使用しなくなりましたので、その他教育機関の施設として用途を変更し使用するものでございます。3. 用途変更の期日につきましては、本日議決後、ただちに変更するものとします。4. 位置図は、資料 6 ページであります。なお、閉校後、旧体育館施設とグラウンド、教員住宅等は用途廃止の議決をいただき、町長へ財産移管しております。 以上、説明を終わります。宜しくご審議下さい。
田中教育長	議案第 30 号に対する質疑を行います。質疑のある委員からの発言をお願いします。
佐藤委員	物件 1 は、旧体育館の土地も含まれているのか。
事務局	そのとおり。なお使用しない箇所は町長へ返還しました。
田中教育長	他に質問はありませんか。
各委員	なし
田中教育長	質問が無いようですので、議案に対する質疑を終了し、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。
各委員	異議なし

田中教育長	議案第 30 号は、原案のとおり可決いたしました。 続いての、指定第 2 号については、個人情報が含まれる人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開として進めたいと思いますが、宜しいでしょうか。
各委員	異議なし
田中教育長	異議がないということですので、指定第 2 号は非公開といたします。 (非公開の審議)
田中教育長	関連することで委員から質問などありますか。
鈴木委員	自動おにぎり成形機を設置した場合、給食に出すことを検討しているのか。
田中教育長	日常的に使用するよう、計画している。
杉山委員	給食センターが被災した場合は、炊き出し等はどうか。
田中教育長	水害については、センターは高床式のため、ある程度は安全だが、色々な場面を想定していかななくてはならない。
杉山委員	今回の災害で、子どもたちの居場所を把握しづらい状況だったと思われる。避難所に避難した子どもはいたが、親が仕事に行ったため自宅にいた子どももいた。
田中教育長	今回は学校が避難勧告となったが、対応できる教員が避難所を見て回った。今後子ども達の安否確認等は検討が必要である。
	7 その他
田中教育長 事務局	以上で、議事を終わり、その他に入ります。 －第 1 回定例会第 3 回定例会議での教育委員会関連質問について－
	8 閉 会 (10:30)
田中教育長	以上で、平成 28 年第 9 回定例会議を閉会いたします。